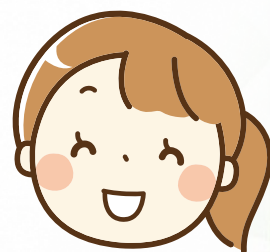


受講者募集

令和7年度失語症者向け 意思疎通支援者養成講習会

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会とは？

失語症は、脳卒中等で生じることばの障がいです。失語症の症状や対応方法を理解し、失語症者が自分らしく生活できるように、買い物・役所での手続き等の日常の外出場面において必要なコミュニケーションを支援する「失語症者向け意思疎通支援者」の養成を行う講習会です。



福島県言語聴覚士会
Fukushima Speech-language-hearing Therapists Association

募集内容

講習内容

講義・実習 全 **40** 時間(令和 7 年 8 月～令和 8 年 2 月)

* 国で定められたカリキュラムに従い、支援者として必要な知識と技術を学習します。

定員

20 名

※定員を超える場合は選考があります

受講料

無料

(テキスト代のみ自己負担)

応募資格

福島県内に住所を有する **18** 歳以上の方で、講習会修了後県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

修了条件

全40時間のうち8割以上の受講が必要です
※修了者は、福島県登録者名簿に登録されます

申込方法

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、メールまたは FAX でお申込みください

応募期間

令和 7 年 7 月 1 日(火)～7 月 29 日(火) **必着**

日程・講座内容(予定)

日 程	時 間	講座内容	会 場(予 定)
8月24日(日)	9:30～17:00	開講式、オリエンテーション、失語症概論 コミュニケーション支援技法、合同実習	あづま脳神経外科病院 (福島市)
9月20日(土)	9:30～17:00	福島県失語症者のつどい	いわき市内予定
10月26日(日)	9:30～17:00	意思疎通支援者とは何か 意思疎通支援者の心構えと倫理 身体介助の方法、合同実習	国際医療看護福祉大学校 (郡山市)
11月23日(日)	9:30～17:00	失語症のある人の日常生活とニーズ 外出同行支援、合同実習	
12月21日(日)	9:30～17:00	コミュニケーション支援技法	
2月8日(日)	9:30～17:00	派遣事業と意思疎通支援者の業務 補講(該当者のみ) 修了式	

※このほかに、実習を2回(計8時間)行います。(上記日程とは別日となります)
また、感染症の拡大状況等によっては、日程や会場の変更の可能性があります。

申込用紙

氏 名	記入日			
	職業			
年齢・性別	歳(男・女)	生年月日	S・H	年 月 日
住 所	〒			
電話番号	(自宅) (携帯)	FAX		
メールアドレス				
失語症者との会話経験	☐ 無 ☐ 有(☐ 親族 ☐ 仕事 ☐ その他)			
実習希望会場	☐ 福島 ☐ 郡山 ☐ いわき ☐ 会津			
受講申込の動機				

※申込用紙にご記入いただいた個人情報は「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」の準備・運営の目的で利用します。

申込先

福島県 保健福祉部 障がい福祉課

E-mail : shitsugosho@pref.fukushima.lg.jp (※Word 様式もあります。「福島県 失語症」で検索)
F A X : 024-521-7929 (FAX を送信する場合に、024-521-7170 にお電話をお願いします)